

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊崎友久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 桐原威憲

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 桐原威憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第3四半期累計期間	第26期 第3四半期累計期間	第25期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	617,411	639,116	800,145
経常損失()	(千円)	40,164	15,899	33,325
四半期(当期)純損失()	(千円)	40,877	16,612	34,275
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	479,481	479,481	479,481
発行済株式総数	(株)	23,102,800	23,102,800	23,102,800
純資産額	(千円)	438,604	428,593	445,205
総資産額	(千円)	1,469,881	1,300,920	1,400,223
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	1.76	0.72	1.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	29.8	32.9	31.8

回次		第25期 第3四半期会計期間	第26期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.08	1.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より、事業内容を明確に表示するため、従来の「アセット事業」から「機器リース事業」へと名称を変更するとともに、事業の表記順を変更致しました。この結果、事業区分は従来の「情報機器事業」「運営事業」「アセット事業」から、「機器リース事業」「運営事業」「情報機器事業」に変更しております。

また、当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の区分に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動により個人消費が減少し、景気の一時的な押し下げ要因となりましたが、政府の経済政策や金融緩和を背景に企業収益の改善による設備投資計画の増加がみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような環境の下、当社は安定的な収益が確保できる体制作りのため、ローコスト体質を維持しながら、地域や時間軸に応じた販促や、多言語表示で外国人観光客の集客を可能とする小型電子看板サービスを中心とした機器リース事業と、映像コンテンツやメンテナンス、簡易映像制作ソフトTempoの提供といった運営事業の展開を強化してまいりました。

機器リース事業につきましては、多言語表示機能やリアルタイム販促が可能な小型表示機DPS-150が、飲食店での集客に貢献したことが認められ、大手飲食チェーン店で多数導入されたことなどから、前年同期と比べ増収となりました。

運営事業につきましては、映像コンテンツの継続契約件数は、前年同期と同様に安定して推移しましたが、メンテナンスでは、大規模なメンテナンスが減少したこと等により、前年同期と比べ減収となりました。

情報機器事業につきましては、パチンコホール業界におけるリニューアル案件等の受注が年末に集中したことにより、前年同期と比べ増収となりました。

以上の結果、売上高639,116千円（前年同四半期比21,704千円増）となり、営業損失8,816千円（前年同四半期は営業損失26,813千円）、経常損失15,899千円（前年同四半期は経常損失40,164千円）、四半期純損失は16,612千円（前年同四半期は四半期純損失40,877千円）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末比94,020千円減の1,073,415千円となりました。その主な要因は、前事業年度に計上した仕入債務である支払手形の支払と、借入金の返済及び社債の償還により現金及び預金が減少したことによるものです。なお、流動資産に含まれる有価証券は、安全性・流動性の高いMMF等であります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末比82,690千円減の872,326千円となりました。その主な要因は、支払手形の支払と、借入金の返済及び社債の償還によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末比16,612千円減の428,593千円となりました。その要因は、四半期純損失の計上によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は8,291千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7)主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,102,800	23,102,800	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	23,102,800	23,102,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		23,102,800		479,481		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,102,000	231,020	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	800		
発行済株式総数	23,102,800		
総株主の議決権		231,020	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役会長	河野 芳隆	平成26年8月16日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691,776	371,861
受取手形及び売掛金	106,246	222,187
有価証券	-	100,003
商品及び製品	264,100	281,647
仕掛品	108	549
原材料及び貯蔵品	85,115	73,103
その他	20,741	24,720
貸倒引当金	651	656
流動資産合計	1,167,435	1,073,415
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	463	866
車両運搬具（純額）	219	137
工具、器具及び備品（純額）	51,019	43,396
レンタル資産（純額）	80,315	81,089
リース資産（純額）	51,128	56,709
有形固定資産合計	183,146	182,200
無形固定資産	18,921	16,037
投資その他の資産		
その他	31,625	29,966
貸倒引当金	906	699
投資その他の資産合計	30,718	29,266
固定資産合計	232,787	227,504
資産合計	1,400,223	1,300,920
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,720	100,559
1年内返済予定の長期借入金	151,056	162,048
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払法人税等	950	491
製品保証引当金	234	193
その他	40,291	55,443
流動負債合計	368,251	378,737
固定負債		
社債	210,000	180,000
長期借入金	332,416	261,820
その他	44,349	51,769
固定負債合計	586,765	493,589
負債合計	955,017	872,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,481	479,481
利益剰余金	34,275	50,888
株主資本合計	445,205	428,593
純資産合計	445,205	428,593
負債純資産合計	1,400,223	1,300,920

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	617,411	639,116
売上原価	260,805	286,116
売上総利益	356,606	352,999
販売費及び一般管理費	383,419	361,815
営業損失()	26,813	8,816
営業外収益		
受取利息	277	103
受取賃貸料	316	437
受取手数料	23	53
投資有価証券売却益	920	276
その他	133	158
営業外収益合計	1,669	1,028
営業外費用		
支払利息	4,868	5,754
社債利息	2,406	1,105
社債発行費	3,274	-
投資有価証券評価損	3,552	-
その他	917	1,251
営業外費用合計	15,020	8,112
経常損失()	40,164	15,899
税引前四半期純損失()	40,164	15,899
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等合計	712	712
四半期純損失()	40,877	16,612

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
支払手形		10,195千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	36,207千円	44,832千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年6月27日開催の定時株主総会決議により、平成25年8月1日付けで、資本金の額および資本準備金の額の減少並びに剰余金処分を実施いたしました。

(1) 会社法第447条1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

資本金の減少額	441,894千円
資本準備金の減少額	517,286千円
その他資本剰余金の増加額	959,181千円

(2) 会社法第452条の規定に基づき、欠損の填補を目的として、その他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えております。

その他資本剰余金の減少額	959,181千円
繰越利益剰余金の増加額	959,181千円

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1円76銭	0円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	40,877	16,612
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	40,877	16,612
普通株式の期中平均株式数(株)	23,102,800	23,102,800

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

アビックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。